

平成29年第6回農業委員会総会議事録

1 開 会 日 時 平成29年6月26日（月）午前10時00分

2 閉 会 日 時 平成29年6月26日（月）午前10時30分

3 場 所 小国町役場4階 委員会会議室

4 出席した委員

1番	渡 部 初 男	7番	川 崎 吉 巳
2番	大 谷 健 人	8番	小 池 啓 一
3番	齋 藤 ふみ子	9番	山 口 満
5番	伊 藤 実 千 昌	10番	佐 藤 和 美
6番	舟 山 秋 子	11番	渡 部 好 行
		12番	横 山 信 一

5 出席した職員

事務局長	齋 藤 勉
農地調整係長	加 藤 智香子
書 記	齋 藤 香 穂

6 付 議 案 件

議第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について（所有権移転）

議第 9 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について
(賃貸借権設定)

議第 10 号 非農地証明願に対する決定について

そ の 他 平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価と平成 29 年度の
目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

議 長 本日の出席委員は11名です。全員出席しておりますので本日の会議は成立いたします。

ただいまから平成29年第6回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。
会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。
それでは、日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、7番委員、8番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第8号「農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。

議第8号について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

2番委員 議第8号の農地の件について調査してきました。

■■■■さんからの申し出ということで■■■■さんに連絡を取ったのですが、忙しいということで電話での確認ということになりました。

農地につきましては私の農地と隣接しているもので把握しております。

■■さんのほうから家族で話をして、農地として自分の家で使うことはないということで、誰か引き受けてくれないかということで、■■さんのほうに話があり引き受けたということです。

■■さんも農地のまわりで田んぼを作っていて、この件に関して問題ないと判断しました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いします。
とくにございませんか。
これで質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。
議第8号番号1について、申請どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

異議無いようでございますので、議第 8 号番号 1 について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に議第 9 号「農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を上程します。議第 9 号について事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、調査委員から報告をお願いします。

1 1 番委員 議第 9 号案件番号 1 につきまして、6 月 2 0 日現地調査並びに貸人、■様、及び借人■■様から聞き取り調査を行いました。

■■様は啓翁桜の栽培のため土地を借りました。今後は農地を有効活用し、約 5 町歩まで啓翁桜の栽培面積を拡大させたいと聞き取りをしております。周辺農地は耕作しておらず、農地への影響は無いと考えております。

また本件についての賃貸借権に関しては、双方の間で了承が取れていることを確認しております。

調査の結果要件を満たしており、本件は農地法第 3 条第 2 項の不許可要件には該当しないため、許可相当という結論に達しました。

議第 9 号案件番号 2 につきましても、番号 1 と同じく借人は■■様であり、貸人■■■■■様へ同様の聞き取り調査を行いました。結果番号 2 につきましても周辺農地、賃貸借権に問題はなく要件も満たしており、本件も農地法第 3 条第 2 項の不許可要件には該当していないため、許可相当という結論に達しました。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。
とくにございませんか。
無いようでございますので質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。
議第 9 号番号 1 から番号 2 について、申請どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

異議無いようでございますので、議第9号番号1から番号2について、申請どおり許可することにいたします。

議 長 次に議第10号「非農地証明願に対する決定について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しておりますので、議第10号について、調査委員から報告をお願いします。

1 番委員 ■■■■さんから非農地申請いについて説明していただきました。

午前8時40分頃に集合し、渡邊久光室長、加藤さん、佐藤さん、大谷委員、舟山委員と私の3人で現地を確認し、地主の■■■■さんの説明をお聞きして、この土地は42年の水害後に災害復旧用務にお貸ししたり、横川に面したところは、近年まで小国町へ冬の雪捨て場としてお貸しした土地であり、50年以上も原野状態である。

また状況としてはグラウンドに砂利を敷いたような状態で、そこに雑草が生えている状態であり、農地として復元するには不可能な状態でありました。

以上です。

議 長 ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。
ございませんか。
無いようでございますので質疑を終結いたします。直ちに採決いたします。
議第10号番号1について、申請どおり非農地と決定することに異議ございませんか。

(異議無しの声)

異議無いようでございますので、議第10号番号1について、申請どおり非農地と決定することといたします。

次にその他「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価と、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」を上程します。

事務局に説明を求めます。

事 務 局 (説明)

議 長 確認のため5分間の休憩といたします。

(休憩)

議 長 休憩前に復し再開いたします。

ご質問、ご意見等ありましたらご発言をお願いします。

ございませんか。

質疑無いようですので、「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価と、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」については、この内容を決定することといたします。

本日の議案は以上でございます。以上をもちまして、第6回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。

本日は大変ご苦勞様でした。

(午前10時30分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

平成29年6月26日

議 長

署名委員

署名委員